

【月刊】

キャッチピース 95

通巻172号 01/10/20

Dear President Bush,
 I am opposed to the retaliatory attacks that you have ordered against Afghanistan. Retaliation will lead to new terrorism, and the world will find itself bogged down in war. Please take the decision to call off the retaliatory strikes. Sincerely,

ブッシュアメリカ合衆国大統領様
 私はあなたが命じたアフガニスタンへの報復攻撃に反対します。
 報復は新たなテロをよび、戦争が泥沼化していきます。あなたの決断で、報復攻撃を中止してください。

メッセージ

address (住所)

〒

JAPAN

name (氏名)

小泉純一郎 様

私はあなたのアメリカの武力攻撃を積極的に支持し、自衛隊を派兵して米の戦争に参加・協力することに反対です。

「テロ対策特別措置法」や「自衛隊法改正」による自衛隊の海外派兵は明らかに憲法違反です。さらにアフガニスタンやパキスタンのNGO関係者は、難民支援に自衛隊は役に立たないと断言しています。

日本が取るべき立場は自衛隊の海外派兵ではなく、武力によらない平和的解決に努力することです。



9月22日・ヨコスカ港で

テロにも戦争にも「ノー」

ブッシュ大統領と小泉首相にハガキを出そう!

●遂にアフガニスタンでは、特殊部隊による地上戦が始まり、新たに多くの市民が殺され、おびただしい難民の発生が懸念されています。何とか早期に戦争をやめさせねばなりません。そこでキャッチピースは次の主旨で、ハガキ運動を始めました。

●街頭での宣伝やデモは、重要な表現方法ですが、うした行動に出ていける人は、やはり限られています。そこで、誰にでも参加してもらえる手段として、署名やハガキを送る運動が様々な形で展開されている。その一つとして、私たちは、ハガキ運動を開始します。見本を同封しました。「テロにも戦争にもノー」の声をワシントンと永田町に届けましょう。

●カンパ:一枚50円(100枚以上:一枚45円、郵送

料無料、500枚以上:一枚40円、郵送料無料)

【お問い合わせ・連絡先】

横浜: 田巻一彦 横浜市港北区高田東3-38-15tel/fax 045531-1341 Mail: tamaki@ab.mbn.or.jp / 山中悦子tel/fax 045-401-7425

熊本: 神田公司 熊本市北千畑1-9 古荘ビル tel: 096-345-5904 fax:096-343-2421 Mail: fwga7332@mb.infoweb.ne.jp

広島: 湯浅一郎 呉市幸町3-1 呉YWC A気付 0823-21-2414 fax:0823-21-2514 Mail: kureywca@arion.ocn.ne.jp

今号の内容●市民の人権奪う米軍基地「警護」/激慮するオキナワ/韓米地位協定「改訂」と今後の課題/平和を求める太平洋の声

編集発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

●維持会員(月額) 個人1口1000円 団体1口2000円

●通信会員(年額) 1口3000円

●参加会員(月額) 個人1口500円 団体1口1000円

(会費には本紙購読料が含まれます)

何度でも言おう 殺すな！

「あの日(9月11日)を境に私たちの生活は変わった。もう二度ともとはもどらないだろう」。最近、仕事の関係でアメリカの知人から来るメールに目立ってこのような言葉が見られるようになった。それは事実だろう。5000人以上の命を奪った「空襲」、次々と送り届けられる「炭疽菌」の封筒・・・世界最強の「帝国」・アメリカの市民は歴史上かつて経験したことの無い恐怖の中にある。

◆
ブッシュ政権は「報復」を宣言。空爆に始まったアフガンに対する軍事行動は地上戦へとエスカレートの一途をたどっている。そして軍事行動の目的も、当初の「主犯者(とアメリカが断定した)ビンラディンの捜索・拘束」から「ビンラディンを

平和を求める太平洋声明

太平洋問題資料センター(PCRC)
非核独立太平洋運動(NFIP)

私たちは、90月11日の米国に対するテロ攻撃を、限りない衝撃と悲しみをもって受け止めた。9月13日、太平洋問題資料センターは、太平洋民衆を代表して、フィジーの首都スバの米国大使館に書簡を送り、米国民及び政府、そして誰よりも、罪なき犠牲者の家族に対する心からの哀悼の意を伝えた。

私たちは、この無差別攻撃を強く非難する。そして、世界中の平和運動とともにこの危機の平和的解決を求めるものである。太平洋に住む私たちは、とりわけ報復戦争を求める声によって大きな影響を被る。なぜならば、太平洋地域には多数の米軍基地が存在することから、我々が米国の敵による攻撃のターゲットになるかもしれないからである。

今ほど、対話をとおした平和こそが前向きな民主的プロセスであることを確信した事はない。軍事報復は、殺戮を増幅し、アメリカ国民を襲った暴力の循環

に油を注ぎ、さらに多数の犠牲者を世界中に生み出すだけである。

私たちは、米国に対して米国の伝統的原則、すなわち民主主義と忍耐そして法の支配を堅持することを求める。ブッシュ政権に対して、軍事報復という敵対的行動ではなくて、全面的真相の捜査と国際法廷制度の下での法にもとづく解決を追求することを強く求める。

テロ攻撃の背後にある者を摘発し、法の裁きに服させるという筋道は、一時の激情によって迂回されてはならない。長い目で見れば、国際法の原則を強化し、破らずにすることこそがすべての人々の安全を確かなものにする。

さらに付け加えれば、私たちはいかなる国の政府も国民も、領域内におけるテロリストの活動を理由に、確たる証拠もなく訴追され断罪されることがあってはならないと考える。ひるがえって、たとえある国家が、米国に対する攻撃に全面的にであれ部分的にであれ責任を有するとみなされた場合で

かくまうタリバン政権の打倒」へと変節している。

ラムズフェルド国防長官は10月25日の「USAトゥデイ」紙のインタビューの中で、「アフガンに新しい政権ができる方が、ビンラディンを発見するより易しい」と語った。「世界は広く、沢山の国がある。そしてビンラディンは金持ちで支持者も多い。発見できるかどうかはわからない。それは望ましいことに違いないが」。そして長官は、アフガン新政権樹立にアメリカは関与するべきではない、とも語った。

ここからは「破壊」衝動以外のメッセージは読みとることはできない。事実「誤爆」と長官らが呼ぶ空襲は、すでに数百人の命を奪い、疲弊したアフガンのインフラに壊滅的な打撃を与えている。どこに「正義」があるのか？

◆
イスラムに改宗した米国人歌手キャット・ステーブズ氏が「毎日新聞」(10月25日夕刊)に
→17ページ下段へ



米軍の空襲で重傷を負ったアイスクリーム売りの少年(ロイター)

あっても、その国民の安全は保障され、彼らの住む国家に対する軍事的・法的処断の対象にされてはならない。

また、私たちは米国に対して、この体験がいかに悲劇的でおぞましいものであったとしても自らの足元を見つめ、なぜ米国がこのような憎しみの標的となったかを考察することを要請する。この憎しみ解消、暴力と報復の循環に終止符をうつことこそが今求められている。(訳:田巻一彦)

平和主義への 「同時多発テロ」?

米軍基地「警備」で 奪い去られる基本的人権

青木雅彦



写真は、土嚢を積み機関銃を構えて町をにらむ米兵(9月22日、相模総合補給廠で。朝日新聞より)

9月11日のテロ発生以来、在日米軍基地周辺の警備は湾岸戦争時以上に強化された。また、現在国会では自衛隊の任務に米軍基地警備を追加するなどの自衛隊法の全面改定が審議されており、成立は確実と見られている。基地周辺は地域によってはあたかも戒厳令が布告されたかのような様相を呈している。

在日米軍は「テロ対策」を口実として、周辺住民に対して情報を隠したり、演習を強化するなどの動きもある。軍事基地を発信源として、憲法の平和主義を否定する「戦争汚染」が日本全土に急激に拡がりつつある。

ここでは在日米軍基地周辺(沖縄は別記事に譲り)の「治安強化」の実態を報道記事を元にまとめた。

◆原潜寄港隠し

日本政府は、横須賀、佐世保、沖縄ホワイトビーチの3港に米軍の原子力潜水艦の入港を認めている。国際的には極めて異例であり、大変なリスクを伴うため寄港に際しては24時間前に当該自治体に通告することを義務づけている。しかし、できるだけ行動の秘匿を優先したい米軍にとっては迷惑な取り決めだった。

テロ後の警備強化の一環という名目で、米側は外務省に原潜の寄港を公表しないように申し入れた。日本国民の安全を守るよりも常に米軍の都

合を優先している外務省は、3自治体に対して9月21日に、原潜寄港の事実を公表しないように要請した。

自治体自身には、放射能測定の必要があるため入港は通知されるが、一般の市民(マスコミにも)には入出港は秘密にされる。驚いたことに3自治体はいずれもこの法的根拠なき、協定破りの要請を承認した。佐世保に9月20日に寄港していた原潜プレーマートンが、10月1日に出港したときにはこの事実が公表されずに「適用」第一号となった。

それにしても、原潜がテロの標的になれば危険極まりないという言い分だが、それなら寄港を拒否すればいい。しかも本気のテロリストならば必ずしも自治体の発表には頼らずに入港を探知するだろう。事大主義的な日本の警備当局の動きを見れば、原潜入港が分かってしまう。呆れるばかりのテロ便乗だ。

これは明らかに自治体の米軍行動への「協力」だ。しかし「周辺事態法」が適用されたわけではなく、いわば法律外の強制である。このような「報道管制」が法的根拠なく実施されることは民主主義の危機だ。しかも自治体職員は原潜入港という「秘密」を背負わされることになる。この事実を口外することは、地方公務員法の守秘義務に反するのだろうか？

沖縄から

伊波洋一

「沖縄から」「沖縄ボイス」編集委員
沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労務局長

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる
#55

〒901-2203
沖縄県宜野湾市野嵩2-1-8-101伊波
洋一事務所
TEL&FAX 098-892-7734

テロそして報復—基地の島襲う激震

9月11日の米国での同時多発テロ発生以来、米軍基地を沖縄県民の感覚は一変した。これまで広大な面積を占める米軍基地は刈ったばかりのように芝生が手入れされ、広い芝生に囲まれた米軍人住宅の周囲で子どもたちが楽しく遊ぶ姿があった。フェンス沿いの緑に囲まれた基地内道路をジョギングしている米兵達をうらやましく思う県民も少なくなかっただろうが、9月11日以来、そのような光景は一変し、基地内道路では機関銃を載せた装甲車両がパトロールし、ライフルを携帯した警備兵が昼夜を分かたず24時間の厳重な警備を行なうようになった。幾つもある基地ゲートは多くが閉鎖されて、基地への出入りは厳重にチェックされている。

ブッシュ大統領は、テロリストとの戦争は数年続くと宣言したが、沖縄の米軍基地の厳重な警戒態勢が1、2年でも続けば、米軍基地に対する沖縄県民の認識は劇的に変化することは間違いないだろう。その変化のベクトルは、米軍基地を肯定する方向ではなく、基地を否定する方向に向いていくだろう。

し、テロの攻撃目標が米軍や米国政府であることが明らかになった。

その直後、在沖米軍基地も最も厳しい警戒体制である「コンディション・デルタ」に入った。コンディション・デルタとは、4つの警戒レベルであるA B C DのDのことで、重大な危険が間近に迫っていることを状態をさし建物内では廊下や各部屋毎の警戒確認が求められるという。

突然の米国同時テロによって、全県に広がる米軍基地内では大きな衝撃が広がった。

米軍基地司令官は在沖米軍基地が戦時体制に入ったことと、この状態が数年は続くかもしれない

しかし、中途半端に「賢い」日本人の悲しい性なのか、基地周辺の住民は勝手に(向こうが説明もしないのに)「事情」を斟酌して「警備が強化されるのはしかたないが・・・」と一定の理解を示してしまい、自分たちの基本的人権が侵されているという怒りには直結していないようだ。基本的人権は「侵すことのできない永久の権利」として憲法が保証しているものであり、「この非常時だから」と条件をつけるものでないという意識が薄い。

「基地は国民を守らない。逆に標的になるだけだ」と日本の反安保派はずっと訴えてきた。その「常識」が失われた時に今回の「反テロ戒厳令」がやってきた。永田町ではこの「常識」も憲法も忘れた議論が続いている今だからこそ、基地と市民の関係の原点に返った主張を取り戻すべきだ。◆◆

米国同時テロの激震

9月11日午前9時前後に米民間旅客機2機が国際テロリスト集団にハイジャックされて、続けて機体もともニューヨーク・マンハッタンの世界貿易センターの2つの高層ビルに激突し、その結果110階建ての双子ビルが完全に崩壊し、被害者総数が数千人にもなると予想される大惨事になったことは沖縄県民に大きな衝撃を与えた。さらに、他に2機の旅客機がハイジャックされ、その内1機が米国防総省ペンタゴンに突入

→前ページから

「同時多発テロ」だ。
米軍(とそれを支える日本を「実効支配」する勢力)にとって都合のいいのは、「テロ」というのは姿が見えない。だからこれを口実にすれば際限なく「警備」の範囲を拡大できることだ。これは自衛隊の「警備」(今回の自衛隊法改正で「警護」という奇妙な概念・任務が付け加えられた)についても当てはまるが、攻撃の「恐れ」は誰だって完全には否定できないからだ。

警備強化の大合唱で、基地の返還や演習の中止などの市民の要求を聞こえなくする効果もある。だからこそ、いっそう声高に「テロの脅威」を叫んでいるという事情もある。

た。もちろん飛行機による自爆テロを警戒してだが、「軍」を守るために、民間人が自由を制約される(しかも法的根拠なしに)「有事体制」が「何気ない」形で導入されつつあるわけだ。

◆米軍が市民に銃口を向ける

在日米軍の役割は一般大衆向けには「日本を守る」とだと戦後一貫して説明されてきた。ところがイザ鎌倉という事態になると、自衛隊法の改正や空母護衛など、日本人が米軍を守るのが義務だと言われる。これでは話があべこべだが、米軍にも「自助努力」がないわけではない。テロの直後には主要な在日米軍基地は警戒レベルを最高度の「デルタ」に置いた。

しかし自爆テロまで含めた警戒をすると警備は攻撃的にならざるを得ない。9月の下旬には、相模原補給廠やキャンプ座間などでゲート前などに機関銃が備え付けられているのが確認された。基地外からの攻撃に対処するためだから、銃口は当然市民の側に向けられる。守るべきは日本人に銃口を向けるという異様さ、また当然誤射などの事故も考えられることから、自治体では撤去するように申し入れたが事態は変わらなかった。

しかし社民党の議員が国会でこの問題を取り上げることが発覚する(質問の事前通告)やいなや、突如としてこれらの機関銃は撤去されたという。問題がローカルレベルから国政レベルになることを恐れたということだろう。

◆米軍基地発「戒厳令」が全国に

国家公安委員長が9月14日明らかにしたところでは、国内の「警備強化」をした米軍施設は20都道府県の約150施設であるという。この中には米企業なども含まれるが、中心はやはり米軍基地である。

9月11日以来、在日米軍基地に対して一件も起こっていない(ウワサは数々)のに、早くも基地周辺は法的根拠もなくまるで「戒厳令」である。それは単に基地への出入りが制限されるということでない。すでに述べたとおり、それは市民への威嚇から始まり、根拠なき行動制限、自治体や報道機関への言論統制が当然の如く行われている。まさしくこれは戦後民主主義、平和憲法体制への

→次ページ下段へ

◆訓練で騒音激化

住民からの苦情が相次ぎ、最近は少し遠慮気味だった空母艦載機の離発着訓練だが、テロ報復を旗印に遠慮会釈なく騒音を撒き散らすようになった。

厚木基地では9月15日から空母キティホーク艦載機の訓練が始まった。周辺自治体では「無通告のNLPと受け止めざるを得ない」と抗議したが米軍は取り合わなかった。

神奈川県基地対策課のまとめによると、受理した騒音苦情の件数は9月だけで2400件以上。これは例年の年間苦情件数に相当するという。まさに「過去に例のない異常な数だ」(同課)。住民からの訴えは「生活が壊れる」、「子どもが情緒不安定になる」、「戦争に巻き込まれる危険性を感じる」という切実な内容だ。

今回の作戦行動では、キティホークは特殊部隊のヘリの発着基地として使用されているため艦載機は同行しなかった。「必要性」もないのに訓練を行うのは、テロを奇貨としていつでも好きなだけ訓練ができる既成事実を作り上げる狙いがあると見られる。

実際厚木だけでなく岩国でもすでに9月14日に、米軍基地は岩国市に対して一方的な通告を行い、「米国本土でのテロリストの攻撃により、基地は通常の運用体制ではなくなった」として、滑走路を24時間使う(通常は深夜は使用せず)可能性を表明した。ここでもテロに便乗した協定破りだ。

◆空母護衛に法律はいらない?

空母キティホークが横須賀を出港する際に、自衛隊の護衛艦が日本近海を離れるまで「護衛」の任務に当たった。当初政府は「防衛庁設置法五条に基づく警戒監視活動に当たる」と説明したが、もちろんこれまでに例がなく、実際には集団的自衛権の行使に当たるもので、現在審議中の「テロ報復法」の米軍基地護衛さえ適用できない無理な解釈で、法的な裏付けは全くない。またしても悪乗りの既成事実作りだ。

法律破りはこれだけでない。国土交通省はテロの後、関東を飛行する小型機などに対して、空母キティホークに近づかないように通達を出し

いことを伝え、米軍人・軍属及び家族に不自由さを耐え忍ぶよう米軍内メディアで訓示した。各基地は厳重に警戒が続き、県民生活にも影響を与えている。さらに、その後10月8日に米軍爆撃機や巡航ミサイルによって米軍がアフガニスタンへの攻撃を開始したことで、在沖米軍基地周辺住民の不安はさらに高まっている。以下に、今回の同時多発テロ事件後の沖縄のへ米軍基地の状況を報告する。

臨戦体制の在沖米軍

極東最大の米空軍拠点である嘉手納空軍基地は、テロ直後の11日午後11時過ぎに最高レベルの警戒体制「デルタ」に入った。各基地の警戒レベルは、それぞれ基地毎に基地司令官が決定するようであるが、11日から2、3日間の「D」のデルタの後に「C」チャーリー、そして「B」と低いレベルに戻り、10月8日未明からのアフガニスタン攻撃開始で再び「C」チャーリーになったと言われている。その後、テロ警戒情報が出されたので、最高レベルの「D」デルタに戻った基地もあると思われる。

デルタが出された12、13日の両日は、すべての基地従業員は自宅待機を命じられ基地内に入ることはできなかった。11日以降、各ゲートは厳戒体制が敷かれ、各基地では多くのゲートが閉鎖されて出入りできるゲートは1箇所になり、車止めなどが何重にも設置されて出入りする車両は車体の裏まで完全装備の兵隊が徹底的に検査するようになった。各基地ゲートでの厳しい車両チェックのために早朝の基地従業員の出勤時には主要な基地ゲートでの渋滞のため、隣接する国道など主要幹線でも数百メートル以上の大渋滞を引き起こした。その後、一部職場では出勤時間が早められたところもある。

また、9月19日からは各基地ゲートで日本人警備員の防弾チョッキ着用が義務づけられた。同時テロ直後の12日未明に国道上に車を止め北中城村石平の米軍基地司令部の状況取材していた報道記者に米兵がライフル銃を突きつけて、手を上げるよう命じたことも報道されている。また普天間基地第一ゲートでも取材中の琉球新報

記者にライフルを持った米兵が「手を上げて、車から出ろ」と命じられ、取材中のカメラを奪い取られ、データカードを抜かれるということも起こった。

嘉手納空軍基地や普天間海兵隊航空基地では、機関銃を備えた装甲車が基地のフェンス沿い道路をパトロールしたために、基地とフェンスひとつで隣り合って暮らす沖縄住民に大きな不安を与えている。米軍が今回のような警戒体制を取ったことは、これまでには無いことなので各米軍基地内の異様な雰囲気や基地の周辺住民に不安を与えている。原潜も寄港するホワイトビーチの周辺では、銃を携帯した米兵が住民地域にまで入ってパトロールするなど、地位協定に抵触するような事態に沖縄県が住民地域の警戒は県警察の所管であることを米軍に伝え、住民地域に銃などを携帯してパトロールすることがないよう申し入れた。

しかし、外務省は住民地域での米軍の銃携帯を直ちに地位協定に反するものではないとしており、今後も住民地域を米軍がパトロールすることがありうるだろう。

市の中央部に普天間飛行場のある宜野湾市では、普天間第2小学校の校庭・運動場が基地のフェンスに接しているが、これまでは米兵がジョギングをしたり、通常のパトロール車が時折通行する道路だったフェンス沿いの道路をライフル銃を携帯した米兵がパトロールするようになり、幼稚園生や小学校児童に不安を与えていることが問題になっている。また、宜野湾市北側の普天間市街地に隣接するキャンプ瑞慶覧(ずけらん)米軍普天間通信サイトは、白球状のパラボラアンテナ施設3基を擁する衛星通信施設であり日頃から厳重に警戒されているが、同時多発テロ事件以後さらに厳重に警備されるようになった。その後のアフガニスタン攻撃開始後のテロ警戒情報で、入り口の一角には土嚢(どのお)を積んだ陣地が作られ、中央上部に四角の空きを作り機関銃などを出せるようになっていた。機関銃は見えないが、まさに宜野湾市の市街地の直近での臨戦状態は、沖縄の米軍基地の今日の状況を示すものとなっている。

基地司令官が臨戦体制を宣言

米空軍嘉手納基地のゲーリー・ノース司令官は、9月17日の米軍放送(AFN)を通して基地内の軍人・軍属及び家族に向けて、長期化が予想される厳戒体制に慣れるよう呼びかけた。翌18日の米軍準機関誌「星条旗」によるとノース司令官は「我々はテロリストに対する戦争を準備している。我々の生活は、9月11日で劇的に変わった。もう戻ることはない。それに慣れろ」と話し、厳戒体制は今後も緩まず、高く維持し続け、基地内のすべての住民が基地周辺の監視をするよう呼びかけた。基地司令官の呼びかけは、14日の米連邦議会上・下院での報復のための武力行使決議の採択、同日のブッシュ大統領の国家非常事態宣言と予備役の召集、16日の米政府のアフガニスタン・タリバン政権に対する最後通告、などの米国が報復戦争に向けた取り組みを着々と進めている中で行なわれたもので、報復戦争への備えと予想される「報復テロ」への警戒を求めたものと思われる。

20日は、ブッシュ米大統領が米上・下両院の本会議で演説し、長期間にわたっても国際テロ組織の撲滅のためにあらゆる力と武器を行使すると総力戦宣言を行なった。その中では、「テロを支援する国家は米国の敵とみなす。それぞれの国はわれわれの味方でなければ、テロリストの味方だ」と国際社会に脅しをとれるような二者択一を迫った。ブッシュ大統領が強調する、テロリスト=悪、米国=正義という構図は、米国内では圧倒的な支持を得ているかもしれないが、米国以外では、極めて冷ややかに受け止められているのではなからうか。イスラム世界だけでなく貧困で苦しむアフリカやアジアの多くの国の民衆は、米国=正義には異を唱えるだろう。

半世紀以上も米軍基地に苦しめられている沖縄の民衆もまた同様だ。

報復戦争と沖縄基地在沖米軍基地からの部隊の派遣状況を報道で整理すると次ぎのようになる。※沖縄に駐留している第3海兵師団の一部が戦闘態勢で沖縄を出発するとNBCテレビが報道した(9月18日)。※読谷にある陸軍トリイ通信施設の米陸軍特殊

部隊(クリーンベレー)約400人の大半が11日のテロ発生直後から中東に移動を開始し、イスラエル経由で作戦地に向かった。※嘉手納空軍基地の空軍特殊部隊のC130輸送機なども中東に向かった(9月21日)。※那覇軍港で普天間基地のAH1攻撃ヘリ、UH1ヘリなど数機が米軍がチャーターした高速フェリーに積み込まれた(9月18日)。※嘉手納基地では、米国本土での同時テロ発生を受けて米兵に対して深夜外出禁止措置がとられた。16日未明にアラスカに出発したF15戦闘機6機とKC135空中給油機2機の8機は、その後イラクの上空監視活動のためにトルコの基地に向かったことが明らかになった(9月19日)。※嘉手納基地への民間チャーター便が毎日飛来するようになった。搭乗者は迷彩服の兵員とされ、報復戦争のための兵員移動と見られている(9月24日)。米英軍の攻撃開始後、勝連町のホワイトビーチに寄港していた強襲揚陸艦エセックス、揚陸艦ジャーマンタウン、フォートマクヘンリーなど5隻の米軍艦船が出港(10月8日)。※10月11日、北部演習場の近くの県乳用牛育成センター敷地内に在韓米軍特殊作戦飛行連隊所属の米陸軍ヘリが深夜に不時着した。近くの海域で特殊作戦訓練をしていたものと見られる。※嘉手納空軍基地や普天間海兵航空隊基地では、早朝から深夜まで米軍機やヘリの飛行訓練が激しさを増している。特に、普天間基地ではFA18戦闘機が頻りに離発着を繰り返し、市上空を旋回飛行するなどこれまでには見られなかったような訓練飛行が行なわれている。米軍ヘリの旋回飛行訓練も途切れることなく深夜まで行なわれている。

米軍基地を県警が警戒

米軍の報復攻撃開始を受け、沖縄県警は、他県からの応援部隊約450人を含めて最大800名態勢で米軍基地、米総領事館、那覇空港などの警備を、それまでの10数箇所から約30箇所に警備対象を増やした。中部管区警察局長の機動隊員約120人は自衛隊のC1輸送機で愛知県の小

牧基地から10月8日に到着。九州管区警察局からの約300人は鹿児島からのフェリーで9日に到着。県外からの応援部隊による警備で、各基地ゲートには機動隊車両が横付けされて物々しい警備になり、基地周辺の住民に不安を与えるようになった。数多くの米軍基地を沖縄県警のローテーションで警備することに無理があることでの応援だが、警備の強化で県民に不安を与えるという逆効果も生んでいるようだ。自衛隊法改正で警察の代わりに自衛隊が各米軍基地を警備することになれば、県民の不安と反発はますます増大していくことだろう。

報復戦争に反対する取り組み

米国の象徴の一つともいえるニューヨーク・世界貿易センタービルとワシントンの米国防総省ペンタゴンへの同時多発テロの衝撃が米国内を恐怖に陥れ、ブッシュ大統領を先頭に米国内で軍

事報復の大合唱が起きて軍事報復の動きが加速する中、米軍の前方展開の一大拠点になっている沖縄では反基地平和運動団体から報復戦争反対の声が挙がっている。

最初の動きとしては、県内で平和市民運動を取り組む33団体でつくる平和を求める市民連絡会は、9月18日に記者会見を行ないテロの温床である暴力の連鎖を断ち切ることが大事であり、暴力による報復で新たな犠牲者を生むことがないように軍事報復に反対する声明を発表し、県庁前広場で報復戦争反対の座り込みとデモ行進を行なうことを明らかにした。同日、沖縄平和運動センターも「軍事的報復は容認できない」と米国が進めようとしている報復戦争への反対を表明した。

平和を求める市民連絡会は、9月21日から22日まで県庁前広場に座り込み、22日夕方には那覇市の国際通りを約90名がデモ行進した。沖縄に居を移している元津田塾大教授のダグラス・

●ダグラス・ラミスさんの米兵向チラシ(訳 田巻一彦)

オキナワに駐留するすべての兵士の皆さんへ

今、アメリカ全体が思っています。民間人への攻撃は、間違っていると。
あの罪の無い人々の命を奪ったテロは如何なる理由があっても正当化できないこと、いかなる崇高な理由も、政治的目的も、有益な結果も、このような手段を正当化できないことを、アメリカ全体が知っています。
1812年の戦争以来、アメリカは国内に対するこのような攻撃を受けたことがありません。この意味で、アメリカは特殊な国です。20世紀、多くの国でおびただしい数の民間人が、居住地に対する空襲の被害を受けました。それらの空襲の多くは、アメリカの軍隊によって実行されたものでした。今こそ、この過去を思い返す時です。なぜなら、かつて空襲で奪われた無数の命と、9月11日の攻撃で失われた命の価値に違いはないのですから。
過去の歴史を変えることはできません。しかし、私たちに未来を変革することはできます。米国政府の現在の気運からすれば、皆さんには報復攻撃の命令が下されることになるでしょう。その攻撃もまた、罪の無い人々の命を奪います。9月11日の攻撃を耐え難いと感じた皆さんであれば、自ら同じ行為を実行することは、なおさら耐え難いことではないでしょうか？
私たちは、テロリズムに対抗して戦争を始めることは、ひどい間違いであると考えています。おそらく皆さんは、今回は戦争が正当化されると信じていることでしょう。しかし、すくなくとも忘れないでください。民間人を殺すことは国際法で禁止されており、米軍は国際法に従う義務があるということを。最近設置された国際刑事法廷では、個々の兵士が戦争犯罪人として告発され有罪判決をくだされます。あなたも法廷に立たされるかもしれません。
もし、あなたが戦時法に違反する行為を命令されたとしたら、その命令自体が戦争犯罪であり、あなたにはその命令に従う義務はない、ということ覚えておいてください。本当は、そのような命令を拒否することこそがあなたの責務なのです。殺戮は、殺戮に対する答えにはならない。たとえ、あなた方に命令を下す人々がそのことを理解できないとしても、皆さんは理解できる。私たちはそう信じています。

平和を愛するオキナワ人

ラミスさんも在沖米軍人に向けたチラシを作成し配布。9月29日には、北中城村のキャンプ瑞慶覧(ずけらん)司令部ゲート前で米国の報復戦争に反対する集会が開かれた。米国の平和団体が呼びかけた国際行動に連動するもので県内の「心に届け女たちの声ネットワーク」が中心になって「平和国際連帯沖縄市民の会」を結成して開催、約70名が参加した。

10月8日の米軍の報復攻撃開始へに抗議する取り組みが相次いで行なわれた。攻撃開始の正午には、米国総領事館前で平和市民連絡会が緊急抗議集会を開催し、崎原盛秀事務局長が「罪のない人たちを殺すだけで解決にならない。戦争に正義はない」と米国の報復戦争を批判した。また、毎週金曜日に米総領事館の前で集会を開いている心に届け女たちの声ネットワークの国政美恵共同代表も報復戦争反対を訴えた。沖縄平和運動センターは10日正午に県庁前広場で約150名の緊急抗議集会を開催した。女性による県庁広場前座り込み行動「命ど宝・平和を求める女たちの24時間行動」が10月15日午後2時から16日午後まで行なわれた。女性県議団と各市町村の女性議員と女性団体が呼びかけて取り組んだもので台風21号の影響で強風と小雨が続く中、「戦争ではなく国連憲章と国際法に基づいた平和的解決を！、日本は憲法を守り、人道的支援で国際貢献を！」と道行く県民に訴えた。

国際反戦デーの10月21日には、県内各地で米国の報復戦争に反対する集会などが開かれた。那覇市で開催された「報復戦争に反対する10・21反戦集会—今、沖縄基地を問う」(主催・平和市民連絡会)では、沖縄大学学長の新崎盛暉同連絡会共同代表が基調講演を行ない、その後4名の市民団体代表パネリストによるシンポジウムを行なった。新崎代表は「なぜ米国同時テロが起こったかを考えることが重要だ」と米国の言う「正義の戦争」へ疑問を投げ、「報復戦争という名の国家テロも糾弾しなければならぬ」と米国の戦争開始を非難した。ヘリ基地反対協の安次富代表は「テロで米軍基地への見方が変わって、危険だという市民が出てきた」と報告した。

沖縄平和運動センターは、各地区労、社民党、社大党等と共に県庁前広場で「10・21国際反戦

デー集会」を開催し、米国の報復戦争と日本の戦争参加に反対した。引き続き国際通りのデモを行なった。参加者は約700名。沖縄国際平和研究所の主催でも「ピーストーク・平和のために武器はいらない」を嘉手納町中央公民館で開催されアレン・ネルソンさん、高作正博琉大助教授、非暴力平和隊日本グループの大畑豊共同代表がそれぞれの視点からテロと報復戦争を批判した。

同日開催された第17回うないフェスティバルでも、「基地軍隊を許さない行動する女性の会」がアフガン難民問題と武力によらない平和づくりのワークショップを開催して報復戦争への反対を訴えた。「うない」とは沖縄語で「女性」のこと。米軍基地が集中する沖縄中部地区の12市町村をエリアとする中部地区労でも地区内の市民運動団体や嘉手納爆音訴訟団、市町村議員や県議団などと一緒になって実行委員会を作り、「テロと報復戦争に反対し、平和を願う中部住民集会」を10月30日に約1000名規模で開催することを予定している。その後も引き続き、各市町村での連鎖集会を行なうことを確認している。

沖縄経済、観光産業に打撃

米国同時テロは、沖縄の米軍基地を厳重な警戒態勢に追い込んだだけでなく沖縄経済の大黒柱である観光産業に大打撃を与えている。

沖縄への年間観光入域数は今年500万人を突破するだろうと予想されていた。しかし、9月11日の米同時テロによる航空機による海外観光への不安と米軍基地が多数ある沖縄でのテロ発生への不安により、高等学校の修学旅行を中心に団体旅行のキャンセルが相次いでいる。当初、県の観光リポート局は大きな影響がでると予想していなかったようだが、事態は極めて深刻化してきている。最初のマスコミ報道は、9月19日で大手旅行業者の集計として約250名の修学旅行や社員旅行を中心とした一般団体客約500名以上に個人客など加え、900名以上がキャンセルしたというもの。9月28日には、県観光リポート局の調べで修学旅行54校、約9200名と団体旅行客約5500人の約1万5000人のキャンセルが明らかになった。さらに、米軍

の報復攻撃が開始直後の10月9日時点で県がまとめたキャンセル数は、修学旅行が281校で6万4161人、一般団体が368団体1万3535人の合計約7万8000人がキャンセル。米軍の報復攻撃開始の影響と米国における炭疽菌テロの拡がり、10月11日までにキャンセル人数は10万人を超えた。

日本航空など航空3社は沖縄線の2001年の旅客数が対前年比で10%約50万人減少する見通しを12日の自民党沖縄振興委員会で示した。地元の琉球銀行調査部が11日に公表した試算では、観光客が10%減ると観光収入は484億円減り、波及効果を含めた県内総支出の減は611億円になるという。その後もキャンセルは増え続け、10月18日までに修学旅行の12万6364人がキャンセルとなり、対前年度実績比で41.6%の減になった。一般客を含めると15万人余となる。さらに、10月24日に県ホテル組合の発表した集計によると、修学旅行で813校、18万245人、一般団体客で476団体4万9338人の合計22万9583人のキャンセルとなった。

この事態に対しては県内の観光業者から基地災害だとの声が挙がっており、県や政府に緊急対策を求めている。詳しく、同時多発テロによる沖縄観光への深刻な影響を報告したが、これまで米軍基地を沖縄振興のテコとして利用してきた県経済界と米軍基地も産業の一つと考える一部の県民にとって、今回の事態は米軍基地の存在を考えなおす機会になるだろう。事態はますます深刻になる可能性がある。

米兵暴行事件の公判

6月に北谷町で起こった米兵暴行事件の初公判が9月11日に開かれた。第2回公判10月9日、第3回公判10月22日。初公判では、起訴された嘉手納基地所属の2等軍曹、ティモシー・ウッドランド被告は合意の上だったと暴行を否認し、無罪を主張した。検察は冒頭陳述で同被告と被害者は面識がなく、飲食していた店内でも接触していないことを説明し、同被告が店の外でわいせつ目的で被害者に声をかけ逃げる被害者を

追いかけて抵抗する被害者を抑圧し暴行に及んだと指摘した。被害者への配慮から検察が氏名と年齢を読み上げなかったことについて、弁護側が明らかにするよう釈明を求めたが、裁判長は弁護側にも被告人にも実名を伝えてあるとして審議には影響がないとした。

第2回、3回公判での被害女性への尋問は被害者保護の立場からビデオリンクシステムを通して行なわれた。第2回公判の検察尋問では、法廷内に6台のモニターが傍聴席からは見えないように設置され、被害女性は直接証言台に立たず別室からビデオ映像を通して証言した。被害者の女性は「犯人のした行為は人間的に絶対許せない行為」、「合意は絶対にありえない」と厳格な裁きを求めた。第3回公判の弁護側の尋問では、いわゆる「セカンド・レイプ」のような弁護側の質問が相次ぎ、傍聴者から「ひどい」「おかしい」など抗議の声が上がり、騒然となった。検察側が異議を申し立てて裁判長は質問を却下した。

弁護側は、被害女性の男性経験やデートの場所、時間などを質問、米兵との交際経験などの質問を続け、「あなたは『アメジョ』ですか」あるいは黒人米兵と付き合う女性をさす蔑称(コクジョ)を挙げて「どちらか」と質問したのだ。被害女性が「ノー」と叫んだことについても、何故「ヘルプ」と言わなかったかなど、「合意」だったのではないかと執拗に質問した。

沖縄に駐留する米兵によって婦女暴行された被害女性が、裁判でさらに執拗に責められていることはマスコミで報道され、女性だけでなく多くの県民の怒りを引き起こしている。公判を傍聴した浅野健一同志社大教授は「侮辱的な言葉を弁護しが定義もせずに、本人に聞くような人権侵害の発言は非常に残念」と話すとともに「(ビデオリンク等で)匿名性は守られた。今後、性犯罪で泣き寝入りせずに告訴する人が出て来るのではないかと被害女性の人権に配慮した裁判所の措置を評価した。裁判には多くの傍聴希望者が集まり、海外メディアも駆けつけた。

初公判の日に米国内で同時テロ事件が起こり、沖縄の米軍基地でも最高度の警備体制が取られ米兵による犯罪が一時的に少なくなっているが、今回の裁判への県民の関心は高く、特に女性団体

が公判の度に傍聴行動を取り組んでいる。今後の裁判についても報告していきたい。

普天間代替移設の動き

米軍普天間飛行場の代替施設の場所・工法選定の動きが活発化している。県は10月11日の県議会米軍基地特別委員会で10月中旬までに県各部署の検討結果を集約して県の考えをまとめ、名護市など地元自治体との最終調整に入ることを明らかにした。県として1案に絞り込むのかどうかについて、曖昧にし複数案選定の可能性を排除しなかった。その後、10月19日の定例記者懇談会で親川知事公室長が11月中に県の最終案をまとめる考えを表明した。

一方、移設予定地である辺野古区の代替施設等対策特別委員会は、10月9日に第3回会合を同区公民館で開き、代替施設の建設位置についてリーフ内建設を除外することを決めた。「騒音や生活環境を守るためになるべく遠い位置に造ってほしい」との意見に基づくもので、また訓練はすべて海上で行ない、民間地域上空では実施させないことを使用協定に盛り込むことを求めていくことを確認した。

地元の辺野古区の動きに対して10月25日に名護市は、代替施設の位置について「リーフ外は厳しい」との見解を同区代替施設特別委員会に文書で伝えたことが明らかになった。これを受けて区特別委員会は会合を開き、リーフ内は認められないとの立場を堅持しながら、1)リーフ上を含めた外洋、2)リーフ上の一部を含めた外洋、の2案から10月中をめどに意見を集約することになった。

県は、リーフ外3案について、1)ポンツーン工法は維持管理費が年間7・7億円かかり、民間空港になった際に負担となる、2)埋め立ては工期が18・5年かかり、建設費が9700億円と膨大、3)くい式橋脚工法は建設費が1兆円で膨大、維持費も3・3億円かかる、などの理由から困難と判断しているという。

この名護市の「リーフ外困難」の判断について、24日県の親川公室長は維持管理も重要な判断と評価したが、すべての工法について反対決議をし

ている久志区の高江洲区長は、反対の立場に変化はないことを強調。沖合3キロを主張する久辺地域振興促進協議会の安里会長は「リーフ上もリーフ内への影響が大きく、リーフ内に造ることと変わらない。あくまでリーフ外は譲れない」と強調し、政府や県の意向を地元へ投げる市の姿勢は頭越しだ、と厳しく批判。「地元の頭越しに決定しない」というのは、当時の橋本首相の発言で移設問題で政府への縛りとなっている。ヘリ基地反対協の仲村善幸事務局長は「リーフ内もリーフ上と同じ、地元はリーフ内を認めたようなもの。政府の思忖どおりに市が動き、地元が押し切られた形だ」と批判した。

リーフ上案は、政府が示した3工法8案の中に埋立工法の中に3案が示されている。

[リーフ上B1案]工期・約8.5年、建設費・約1800億円、年間維持費・約0.7億円、辺野古地区と滑走路の距離・約1.8km、施設高・約5.4~3.3m、環境面への影響・埋立で約43haの藻場が消失。

[リーフ上B2案]工期・約9.5年、建設費・約3600億円、年間維持費・約0.8億円、辺野古地区と滑走路の距離・約2.18km、施設高・約5.4~3.3m、環境面への影響・埋立で約61haの藻場が消失。

[リーフ上B3案]工期・約9.5年、建設費・約2600億円、年間維持費・約0.8億円、辺野古地区と滑走路の距離・約1.9km、施設高・約5.4~3.3m、環境面への影響・埋立で約26haの藻場とサンゴが消失。

これらの3案ともに主滑走路の位置をリーフの上にしていて、その大半はリーフ内の埋め立てとなっている。リーフと藻場の間には広大なリーフ内の海域が広がっているが、3案ともに藻場の消失があるように政府リーフ上案は3案ともこの海域を埋め立てるものであり、辺野古区特別委員会の求めるリーフ上を含めた外洋とはなっていないのだ。まさに、ヘリ基地反対協が指摘しているように「リーフ内もリーフ上と同じ」なのだ。今後、最終的にリーフ上案に絞られていく中で、リーフ内に反対する地元の声なくなるとは思えない。むしろ、大きくなっていくのではないだろうか。 ◆10月26日記

「改正」された 在韓米軍地位協定(SOFA)の 諸問題

都相九(ト・サング)

梅香里米空軍爆撃
演習場閉鎖汎国民
対策委員会国際連
帯委員/沖・韓民
衆連帯



梅香里(メヒャンニ)演習場の沖合に浮かぶノン島。実弾演習の標的とされている。(写真 湯浅一郎)

「反米の無風地帯」と言われた韓国においても、歴代の軍事独裁政権による支配体制が終息するに伴って、社会のあちらこちらから「反米」の声が高まりつつある。その主因は、3万7千名を数える駐韓米軍の実態であり、その米軍の駐屯を保障している「駐屯軍地位協定」の不平等性である。ここでは、昨年12月28日に「改正」が発表された駐韓米軍地位協定の諸問題を見ることで、韓米関係の今後を占う糧としたい。

韓米SOFAの歴史的変遷

米国が世界各国の駐屯国との間で結んでいるSOFAは、やはり米国と当事国との歴史的関係が深く反映されている。別表に示した韓米SOFAの変遷を見ても、そのことが色濃く現れている。

まず、治外法権の権利を付与した大田協定に始まり、韓国軍の軍事統帥権まで当時の国連軍司令官に委譲したことは世界で類例を見ないであろう。その後、駐韓国連軍自体が駐韓米軍と変化し、現在では、軍事上殆ど意味を為さない「平時作戦指揮権」のみが1994年に韓国に返還されただけで、名実共に駐韓米軍が韓国を軍事掌握したままである。

また、朝鮮戦争の停戦協定が1953年7月に結ばれるのと期を一にして同年10月に韓米安保条約が締結されたが、SOFAは取り上げられずに米国は大田協定をそのまま継続させた。これは、それほど大田協定が米軍にとって都合の良い内容であったためであり、この状態が変わったのは、膨大な数に上る駐韓米軍の犯罪被害に対する対処の必要性に加え、米国による世界戦略の要求から出てきた日本の植民地支配処理(1965年の韓日条

約)、そして韓国軍のベトナム戦争派兵という条件に韓国側が応じることによってであった。この間、実に15年の歳月が費やされている。

しかし、1967年に発効したSOFAは不平等性を極めて深刻に含んだ内容であったため、その後1991年に一部が改正されたが、再度の改正を求める韓国側に対し、米国は95年から始まった交渉を途中で一方的に拒否した。結局、2000年8月になって米国がSOFA改正に向けて重たい腰を上げたのは、同年5月から爆発的に広まった梅香里米軍射撃場閉鎖の闘いや、7月に発覚した米軍による漢江へのホルムアルデヒド無断放流事件が韓国社会で大きくクローズアップされたことが契機になってである。まさに、民衆の直接行動が米国を交渉のテーブルに着かせたと言っても過言ではない。更に、SOFA改正がマスコミ報道を通して日毎に関心を高めるや、11月3日には韓国大法院(最高裁判所)までが、国会法務司法委員会に提出した国政監査資料の中でSOFAの改正を訴えるほど、駐韓米軍及び米国に対する韓国社会の視座は厳しくなった。

不平等性を保持したままの「改正SOFA」

韓米SOFAの不平等性を数え上げれば枚挙に暇

駐韓米軍SOFAの歴史

- 1950,7,12:朝鮮戦争参戦米軍の地位と権限保護に関する大田協定(駐韓米軍の刑事裁判権に関する大韓民国と米合衆国間の協定)調印
- 1950,7,15:李承晩韓国大統領が韓国軍に対する作戦指揮権を国連軍司令官に移譲。
- 1953,10,1:韓米相互防衛条約締結。
- 1966,7,9:韓米駐屯軍地位協定(SOFA)締結。
- 1967,2,9:SOFA発効及び大田協定廃棄
- 1974,9:駐韓国連軍司令部、駐韓米軍司令部及び駐韓米軍第8軍司令部を併せて統合司令部を設置し、同年に国連軍作戦命令権を韓米合同参謀会議に移転
- 1991,1,4:SOFA第1次改正。刑事裁判権の自動放棄条項削除など。合意了解事項と交換覚書廃棄。
- 1992,10,28:ケネス・マイケル二等兵が尹今伊氏を殺害。
- 1994,11,30:平時作戦権を韓米連合司令部から韓国に移管。(戦時作戦指揮権は駐韓米軍司令官)
- 1995,5,19:地下鉄忠武路駅での乱動事件(米軍と家族13名が列車内で市民集団暴行。SOFA改正運動触発)
- 1995,11~1996,9,7:7回の協商。韓国の米軍被疑者早期身柄引き渡し主張に対して、米国の対質尋問権認定など、人権保護装置要求で決裂。
- 2000,2,19:マッカーシー上等兵が梨泰院の女性従業員を殺害。裁判途中に逃走。SOFA問題点露出。
- 2000,5,8:梅香里事件発生。
- 2000,7,13:米軍の毒劇物無断放流事件。SOFA内に環境条項挿入の必要性台頭。
- 2000,8,2~3:SOFA第8次改正協商(ソウル)。「外国水準改正」合意。
- 2000,10,17~18:第9次協商(ワシントン)
- 2000,11,29~12,11:第10次協商(ソウル)
- 2000,12,28:SOFA改正協商妥結。
(【聯合ニュース】2000,12,28、【大韓毎日】2000,12,29などより作成)

がないが、今回のSOFA改正では、事前に「刑事被告人の身柄引き渡し時期」と「環境問題」が最も大きな焦点として注目された。そして、概ね「日米SOFA並」が韓国側からの基本的要求水準であった。しかし、ここでまず指摘しなければならない韓米SOFAの最も大きな特徴は、日米SOFAともまったく異なる「施設と区域」に関する項目だ。

韓米SOFAでは、韓米安保条約第4条に従って、米軍が必要とする大韓民国領土と領海内の任意の場所(供与地)を無償で無期限使用できるようになっている。また、それはSOFAが発効した1967年以前にも遡って適用されており、このことによ

て韓国には米軍用地の地主は存在できず、米軍との賃貸期間や賃貸契約、或いは日本のような自国政府との契約関係そのものも無い。これは国民にとっては私有財産の否定を意味するものである。しかし、このような根本的問題は今回の改正内容には一切反映され無かった。

次に、韓国側から宋外交通商部北米局長を首席代表として外交、法務、国防、環境、農林、労働、財経部などの関係部署が参席し、米国側はスミス国防部長官、アジア大洋担当副次官補首席代表の他に、国務部、国防部、駐韓米大使館、駐韓米軍関係官など25~30名の大規模代表団が交渉に臨んだ今回の主な妥結内容を韓国のマスコミから引用してみると...

■刑事裁判権

刑事被疑者の身柄引き渡し時期と関連して、現行の協定は確定判決後に身柄を引き渡すようになっているが、今後は殺人、強かんなど12の主要犯罪に対しては起訴時に身柄を引き渡し、残りの犯罪に対しては現行のまま刑確定後に身柄を引き渡すようになる。12の主要犯罪は、過去10年間に発生した米軍犯罪類型を検討した結果として、1.殺人、2.強かん、3.誘拐、4.麻薬取引、5.麻薬生産、6.放火、7.強盗、8.上記7犯罪の未遂、9.暴行致死、10.飲酒運転致死、11.交通事故致死後の逃走、12.上記犯罪を含めた他の犯罪など、12種類。

また、殺人あるいは悪質な強かん行為を犯した米軍被疑者を逮捕した時、米側に身柄を引き渡しせず継続して拘禁が可能になった(注:継続拘禁権)。しかし概念が模糊とした側面があり、合同委員会で具体的な範囲を設定する予定であるが議論の余地がある。

現行協定には対物交通事故の場合に処理事項が無かったが、今回新しく関連規定が準備された。これに従って今後、公務遂行中や2万5千ドル以上の保険に加入した場合には立件されないが、被疑者が異議を提起する場合には刑事立件が可能とした。

■環境

環境保護の重要性が高まることに伴って、今回

の改正協定ではSOFA合意議事録に環境条項を新設する一方、これに依拠して環境保護協力措置を含める特別了解覚書を締結するようにした。

外交通商部の関係者は、米日SOFAが法的拘束力の無い別途の共同宣言を有している点と比較するとき進展と見ることができると評価するが、この間市民団体が要求してきた米側の原状回復義務は抜け落ちており、今後の論議が予想される。

■労務

米軍部隊内に勤務する韓国人労働者の争議突入前の冷却期間を現行の70日から最小45日に短縮した。

これと共に、この間毒素条項と指摘されてきた「米軍の軍事上必要に従って雇用を中断できる」という規定を、「駐韓米軍は正当な事由または軍事上必要なしには解雇を行えない」と改正し、「軍事上必要」の範囲を軍隊任務変更などと具体的に示すことで国内労働法の適用排除条件を厳格化した。同時に、駐韓米軍内の韓国人勤労者「優先」雇用の慣行を「独占的」雇用保障と変更して、国内勤労者の雇用安定を図るようにした。

■動植物検疫

の間「毒素条項」の一つと指摘されてきた米軍副食用の動植物未検疫問題は、両国がSOFA合同委員会の手続きに従って共同検疫を実施することに合意する線でまとめられた。

ただ、駐韓米軍用の食料品供給が遅延されないように保障してくれという米国側の要請を韓国側が受諾することで、米日SOFA水準と似通った線で交渉が妥結された。

■施設、区域の供与及び返還

駐韓米軍が未使用の供与地返還遅延、供与地の無断用途変更などの問題は、年1回以上すべての供与地に対して合同審査を行える明示的規定を置くという方向で交渉が妥結された。

現行SOFAが未使用施設、区域の返還を目的に年1回以上すべての施設、区域を検討するようにしているが、具体的な施行規定が無かったのに比

べて一歩前進との評価が一般的だ。今回の交渉では、未使用供与地だけでなく使用計画がある供与地だとしても3年以上放置される場合、米軍側が使用目的を十分に立証できなければ返還するようにした。

これと共に、駐韓米軍の基地内建設計画と関連して、「まず中央政府と米軍が協議を通して解決する」と合意することで、この問題を取り巻いて地方自治団体及び住民との摩擦素地は多少減るものと期待される。

■民事訴訟手続き

この間民事訴訟と関連して証拠確保のための相互協力など原則的規定はあったが、送達や強制執行などに対する細部手続きに関する規定が未整備で、民事訴訟提起が混乱した問題点が一部解決された。

改正されたSOFAは訴訟書類の送達手続き、法廷出席、証拠収集及び強制執行と関連した細部施行手続きを準備、民事訴訟提起を容易にした。

韓国の裁判所は駐韓米軍連絡機関または公示送達などを通して訴訟書類を送達することができ、米国側はこれに協調するだけでなく法廷出席を確保できるすべての措置をとるのに協調しなければならぬと改正SOFAは規定している。〔【聯合ニュース】2000,12,28〕

韓国社会での評価

韓国政府は「自画自賛」、与野党は「基本的歓迎」、そして韓国マスコミの評価は「問題は残ったが一歩前進」というのが妥当なところである。一方で、米国はどう受け止めているのか、『米国、SOFA改正協定妥結に「満足」』（【世界日報】2000,12,28）と伝えられているように、米国としては無難に解決させたと捉えているようだ。その事実が改正の実体を反証している様に、この間韓国社会で最もSOFAの不平等性を訴えてきた[不平等なSOFA改正国民行動(常任代表:文正鉉神父)]は、今回の結論に対して以下の問題点を列挙して強く反発している。〔(「SOFA改正案、何が問題なのか?」討論会資料集2001,2,8)〕

(1)改正範囲が「本協定」31箇条中たった1箇条の22項5項(注:刑事裁判権の「身柄引き渡し」

部分)みが改正されただけで、非常に狭いという点。

(2)新設された環境条項の場合、何の実効性も無い宣言的文句に過ぎない。

(3)一部改正された部分も幾つかの但し書き条項が付随しており、改正の実効的意味を喪失した。

(4)改悪された部分も相当多くある。

(5)韓米当局が実際の公式署名過程で、2000年12月28日に合意して発表した内容(改正協商結果主要要旨)より更に後退した部分も少なくない。

韓米当局は今回のSOFA改正協商を通して、SOFA本協定、合意議事録、了解事項を改正し、「環境保護に関する特別了解覚書」、「韓国人雇員員の優先雇用及び家族構成員の就業に関する了解覚書」を新しく追加した。これに見られるごとく、韓米SOFAは本協定以外に多くの付属文書を伴って構成されている。そして、本協定で確認されている事柄が付属文書で骨抜きにされている場合が少なくない指摘されている。この認識の延長線に(1)の批判が当てはまっている。

次に、(2)はそのままでの意味として、大きな問題は(3)である。

今回の改正交渉で最も注目されていた「身柄引き渡し問題」に関して、12の重大犯罪のみであれ「改善」が為されたように見え、また唯一本協定が改正された部分でもあったが、その実は「但し書き」条項によって実質的な意味が蔑ろにされている。具体的に見てみると。

—12の重要犯罪での身柄引き渡し時期を起訴時点に改正し、①大韓民国が1次裁判権を持つもの②拘禁に相当な理由(罪を犯したと認められる合理的な根拠がある司法的決定)と必要(証拠隠滅や隠滅の可能性があったり、逃走の可能性のある場合など)があることなどの但し書き条項を置き、12の重要犯罪だとしても但し書き条項を充足させていなければ韓国の司法当局が身柄引き渡しを受けることができない。

—継続拘禁権の場合にも、①現行犯であること②殺人のような凶悪犯罪または悪質な強かん罪を犯したと認められるだけの理由

があること③証拠隠滅、逃走の疑い、被害者や証人に対する被害の可能性のため拘束する必要がある時④公正な裁判を受ける被疑者の権利を侵害する憂慮があると認めだけの事由が無いことなど、4つの条件が充足されなければ韓国側は継続拘禁権を行使できない。

これでは韓国民が素直に改正を喜べないのは当然だろう。

続けて、(4)の「改悪部分」であるが、

—「米軍被疑者の法的権利」を保護するとしつつ、「起訴後の韓国当局の不尋問」、「弁護士出頭時まで不尋問及び弁護士不在時に採取した証言・証拠は裁判過程で不使用」、「刑執行に関する米側の特別要請に対する十分な考慮」など、韓国の刑事訴訟法違反、司法主権を侵害するまでに改悪した。

—交通事故処理において、公務執行中であつたり\$25,000以上の保険に加入していた場合、刑事立件しないようにした。国内では200万ウォン以上の対物交通事故はすべて刑事立件している現実を見るとき、米軍に甚だしく特惠を施すものだ。

—供与地が侵害された場合、韓国側が侵害除去措置を採って米側に行政的支援を提供することにした。

供与地を無償で米軍に提供して、その供与地が侵害される場合に韓国側が復旧してあげて米軍側に行政的支援を行うということは、米軍に何もかも差し出すという屈辱的な改悪だ。

—駐韓米軍の家族の就業を許容する「特別了解覚書」を締結した。

これは駐韓米軍の家族の不法就業と不法営業行為を合法化させてやるものだ。

「郷に入れば郷に従え」ではないが、軍隊は駐屯する当該国の法律に従うことが基本的に求められるのであるが、米軍にはその発想が無い。まさに傲慢不遜としか言いようがない。

最後に(5)で指摘されている事柄も「環境」、「労務」など多岐に渡っており、ここでは詳細に触れないが、そもそもが合意発表以後に更に後退した内容を追認すること自体が問題であろう。

⇒次ページ下段へ

【報告】

●岩国基地を問う 全国集会 ●キャッチピース 第10回全国会議

9月29日～30日、山口県由宇町で「基地拡張を続ける岩国米軍基地を問う全国集会」(キャッチピースと「北九州・佐世保合宿参加者有志」の共同呼びかけで構成する実行委員会が主催)とキャッチピース第10回全国会議が開かれた。

集会の当初の趣旨は、1)ブッシュ政権の方針に即した新ガイドライン体制の定着化、有事立法・改憲をめぐる状況と、それに対する私たちの対抗戦略について全国規模で討論すること、2)騒音対策を名目として「大規模な拡張工事が進む岩国基地」を全国的にクローズアップさせ、現地での反基地運動への寄与をめざしていた。その意義が代わるものではないが、状況の変化は、それだけですまない問題を投げかけていた。折しも、9月11日のアメリカでの同時多発テロを契機として、アメリカが「報復」戦争に走り出し、それ

→前ページから

今後に向けて

今回のSOFA改正で最も大きな成果は何か？この質問に対する私なりの回答は、『韓国民のSOFAに対する関心がかつて無いほど高まった』ことだと言える。

この韓国民の意識発展を基に、[不平等なSOFA改正国民行動]はSOFAの再改正を求めて運動を継続しており、また、SOFA改正交渉と並行して行われた「老斤里事件」(朝鮮戦争時の米軍による住民大量虐殺事件)に関する真相調査と欺瞞的な結

につれて日本は、戦後の半世紀に決してあり得なかった「戦争ができる国」への大ジャンプをしようとしていた。この動きを何とか止めようとの必至の取り組みが各地で進められている中での集会となった。

それでも、東京・神奈川・静岡・愛知・京都・大阪・広島・山口・福岡・大分・佐賀・沖縄など12都府県から約70人が参加し、最新の各地の状況を出し合い、何ができるのかを冷静に議論できたことは大きな意義があった。一日目の全体会議では、私が開会の挨拶をした後、田村さん(岩国市議)が岩国の現地について、伊波さん(沖縄県議)がテロ後の沖縄での基地の様子などを報告した。滑走路の沖合移設計画の問題性とそれをめぐる密約について報告があった。沖縄では、既にグリーンベレーなどの特殊部隊がアフガンに向け派遣されている可能性があるが、目立つのは、米軍基地全体における過剰な警備である。その後、夜の分科会の趣旨説明が行われ、

最後に、北九州の村田さんから、「全国的な共同行動」についての提起がなされた。当初は、秋の日米共同演習に対する対抗アクションを想定していたが、それどころではなく、必然的に実際の戦争そのものへの対抗アクションを取り組もうと言う話しになった。

夜の分科会は、1)基地と人権・環境などの地位果発表など、いまや韓国社会で米軍、米軍の存在を生活、歴史の分野から疑問視する雰囲気は広範化している。

「北の脅威から韓国を守る」という大義名分の下に韓国に駐屯し、社会の隅々にまでその影響力を及ぼしてきた駐韓米軍が、韓国民から「自由社会の守護神」、「世界の警察官」という「化けの皮」を破がされる日が確実に近づいている。昨年の「6.15南北共同宣言」も追い風になり、確実に米軍は韓国から撤退せざるを得なくなるだろう。◆◆



協定問題、2)集団的自衛権を鍵とした有事立法・改憲、3)自治体を鍵とした地域の平和力、4)沖縄・韓国の反基地運動との連帯をテーマに正味3時間にわたり議論を進めた。分科会1)3)はキャッチピースのコーディネートである。

翌日は、分科会報告の後、具体的な方針を全体で討論した。小泉内閣は、「テロ対策特別措置法(実質的には米軍等支援法案)」や「自衛隊法改悪」などを10月末までに行おうとしており、10月21日、国際反戦デーに、全国各地で共同した行動を連携しながらつくることを呼びかけ、ともに戦争協力への道と暴力の連鎖を断ち切ることを決めた。11時から今度は、キャッチピースの全国会議。事務所の移転、活動・会計報告など事務的な確認をした後、恒例に従って当面の活動の方向性を議論し、下記の点を確認した。

- ・会員の新規加入を継続して推進する。
- ・アメリカが「報復」戦争に入る場合、ハガキ運動を走らせる。
- ・自治体への議会決議を求める運動も含めて地位協定の抜本的な改訂を求めるための作業を継続する。
- ・非核条約制定運動の第三回の集会は、場所が未定だが、開催が決まれば、できるだけ参加する。

昼食の後、市内の愛宕山供用会館で同時テロの「報復戦争」と日本の参戦に反対する緊急集会を開いた。そこから岩国基地正門までの約二・五キ

→2ページから

文章を寄せている。彼は言う。「無実の人々への新たな攻撃は、すでに取り返しのつかなくなった過ちを正はさない」「ハイジャックテロの根源は空中で生まれたのではなく、貧困と不正義がその環境を作りだしている側面も理解しなければならぬ」。この貧困と不正義に世界が無関心である限り、テロは決してなくなる。軍事行動は新たな絶望と憎悪を招き、それがまた新しいテロリストを生み出す…この悪循環を止めることこそが、「9月11日以後」の世界を生きる私たちの責任である。

ロをデモ行進。埋め立て用に崩される赤肌の愛宕山を眺めながらシュプレヒコールをあげ、基地に近付くと英語に変わった。ゲート内は土塁と米軍装甲車が待機し、約20人ほどの警備兵(透明の盾を持った)が、氣勢をあげていた。岩国基地へ何度も来た中でも、このような光景を見たことはない。アメリカでのテロの後、米軍基地の警備にピリピリしているアメリカ側の対応の一旦といえるのではない。ゲート前で対応した海自の将校に岩国基地からの報復戦争への派兵をしないことや、海上自衛隊岩国からの戦争不参加などを要請した。集会を解散し、後はフィールドワークで、基地の外周を歩き、埋め立て予定地を見て回った。その間、しばらくの間、警備部隊が最後まで追いかけてきたのには、驚いた。

10月20日、懸案のブッシュ、小泉宛のハガキができ、今その普及に努めている。アメリカの「報復戦争」を止めさせ、憲法を無視して海外での戦争に突き進む小泉内閣の暴走を何としても食い止めるために皆さんのご協力を！

(湯浅一郎:全国運営委員)



catch peace.

日本では「テロ対策特別措置法」が成立した。テロを生んだ世界の構造とその中で日本が果たすべき責任への洞察も、自らの憲法への敬意もかなぐりすて、アメリカに無批判に追随して自衛官を戦場に送り出すことをこの国の指導者たちは決めた。それどころか自衛隊法への防衛秘密の導入など、軍の権限を拡大する立法が企まれている。

だが、まだタオルを投げるわけにはいかない。「暴力と非暴力」の戦いは始まったばかりであり、それは長い戦いになるだろう。「殺すな！」と繰り返しくりかえし、叫びつづけたい。(田巻一彦)

編集室から

●9月11日以来、悪夢の中にいるような日々がつづいている。あのジェット機が世界貿易センターに激突する瞬間まで、私たちの誰がこのような世界を想像していただろうか。あの夜のニュースが倒壊するビル映像と交互に映し出していたのが、パレスチナ自治区で爆竹を鳴らして喝采を送る子どもたちの姿だった。自分の無自覚を突きつけら

れたようで、一睡もできずに過ごした。

●この時期は、キャッチピースにとっても個人的にもとても苦しい季節だった。財政的事情から事務所を閉鎖したのが9月24日。そして身内の重病という事態も加わった。思うように動けず、いらだちながら、どうにか反戦行動の一番後ろを歩いた。

●読者の皆さんには、二月近く通信を滞らせてしまったことをお詫びしたい。また何度もお送りした財政危機の訴えに、沢山の方々からカンパや励ましのお言葉をいただいた。涙が出るほどうれしかった。(た)

【キャッチピースの連絡先が変わりました】

9月24日に、横浜の事務所を閉鎖したことにもない連絡先が次のとおり変更になりました。お便り通信の送り先などご注意ください。

<新連絡先> 223-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方

TEL/FAX 045-531-1341 E-mail tamaki@ab.mbn.or.jp

会計報告

(01.9.6~10.15)

〔収入〕

○前月からの繰越し	211,266
○当期の収入	40,000
会費収入	31,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	31,000
カンパ収入	9,000
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

〔支出〕

●当期の支出	78,828
水道光熱費	4,293
電話FAX費	3,802
郵送費	36,458
文具・備品	1,545
印刷・コピー代	0
振り込み等手数料	330
分担金	0
雑費	32,400引越代他
●次月への繰越し	172,438

原子力艦 入港情報

(127)

20009.7~10.26

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級

L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

B F=原子力潜水艦(原潜) ベンジャミン・フランクリン級

横須賀 なし
横須賀当期計(うち原潜): 0(0)

佐世保

◆ 9/20	09:53	原潜プレマートン(L) 入港
◇ 10/1	13:54	原潜プレマートン(L) 出港
◆ 10/4	09:58	原潜プレマートン(L) 入港
◇ 同日	10:07	原潜プレマートン(L) 出港

佐世保当期計(うち原潜): 2(2)

初伊比子(沖縄・勝連町) なし

初伊比子当期計(うち原潜): 0(0)

●2001.1.1から10.25までの各地の原子力艦入港数()内は原潜

横須賀	11(11)
佐世保	15(15)
初伊比子	11(13)
合計	37(37)

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●月刊キャッチピース編集委員会
連絡先●〒223-1165 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 ☎・FAX 045(531)1341 E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp 郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース 定価●100円(通信会員年間3000円)